



令和8年9月11日

三ツ星保育園

今年は雨の日が多く、線状降水帯の影響による大雨で、各地で冠水などの被害が発生しています。いつ、どこでどのような災害が起こるかわからない今、日頃からの防災への意識を高めておくことが大切だと感じます。

先週末は、総合防災訓練を行い、保護者の皆様には伝達訓練や園児引き渡し訓練にご参加いただき、ありがとうございました。

災害時に園児を保護者の皆様へ安全に引き渡すためには、職員だけでなく、保護者の皆様にも実際の流れを体験していただくことが大切です。今回の伝達訓練では『お迎えをお願いします』という連絡を受けた後、速やかにお迎えに来ていただき、園児の引き渡しを体験していただきました。こうした体験を重ねることで、いざという時にも落ち着いて行動することにつながると思います。

また、災害時には通信の混乱などにより、園からの連絡が届かない、あるいは連絡が取れない場合も考えられます。そのため、園からのお迎え依頼がなくても、災害の状況やご自身の周囲の安全を確認し、必要に応じて保護者の皆様の判断でお迎えに来ていただく場合があることを、心に留めておいていただければと思います。

今後も子どもたちの安全を第一に、職員と保護者の皆様が共に災害に備え、防災への取り組みを大切にしていきたいと思います。※次回は11月2日(月)に総合防災訓練を行います。

訓練の様子を一部紹介



【9:30 地震発生 震度3】

伊豆半島を震源とする地震が発生。南海トラフ地震臨時情報(調査)が発令されたため、園内放送で、職員や園児に周知し、担任保育士と調理員、統括保育士、園長で今後の保育体制について打ち合わせをしました。

県内を震源とする地震であり、再度地震が発生する可能性が高いことを考慮し、園児・職員全員で避難生活を想定した訓練に入りました。



【地震時に備えて カエルのポーズの指導】

地震が発生した時には、これまで指導していたダンゴムシのポーズでは体のコントロールを失って転がってしまうことがあるため、周囲の危険を確認しながら動けるカエルのポーズを指導しました。

【10:20 地震発生 震度3】

指導したカエルのポーズで、子ども達は自分の体を守ることができました。

【15:20 地震発生 震度4】

震度4の地震発生を受け、6月にお渡しした『川根本町保育所における災害時の臨時休園判断基準について』に従い、保護者への園児引き渡しを行うことを職員および担当課と共有し、保護者へ速やかに園児のお迎えを依頼しました。

【保護者への園児引き渡し】

お迎えにいらしたお家の方に、引き渡しカードを確認していただき、内容に誤りがないことを確認した上で、園児を引き渡しました。



保育室(0・1歳児)変更について



ほし組 (0・1歳児)	ほし組 (2歳児)	事務室	調理室
			なかよし ルーム
			トイレ
			つき組
			にじ組 そら組

9月14日(月)より保育室を変更します

4月より0・1歳児クラスにて使用しておりました保育室につきまして、下記の取り変更することになりましたのでお知らせします。

現在の保育室は、幼児組向けの造りになっており、0・1歳児の子どもたちにとっては、スペースが広く、転倒などの危険が伴うことがありました。

子どもたちが安全に、そして落ち着いた環境で安心してのびのびと過ごせるよう、安全面を最優先に考え、赤字・赤枠の通り保育室を見直すことといたしました。

環境の変化に子どもたちが慣れるまで、登降園児などにご不便をおかけすることもあります。ご理解とご協力をお願いします。

また、空いた保育室は、なかよしルームとしてこれまで通り早番遅番対応で使用します。

急に気温の変化で体調管理が難しい時期となりました。近隣の市町ではインフルエンザの流行が聞こえ始めています。

集団生活の場である保育園において、子どもたちが無理なく過ごし、また周囲への感染を広げないために以下の点について改めてご理解とご協力をお願いします。

※体調不良の際には年度初めにお渡しした『症状に応じた登園基準について』を必ずご確認の上、無理のない判断をお願いします。

お薬の取り扱いについて

保育園での与薬は、関係機関から慎重に取り扱うことを指導されています。医師から保育時間内での与薬が必要と指示をされた薬に限り、保護者からの申込み書(おくすりカード)と薬剤情報提供書(お薬の情報と説明書)をもって保育園職員が保護者の方に代わり、与薬を行っています。お薬を持参する時は、必ず1回分のお薬を職員に手渡しをお願いします。お預かりした際に、お薬カードに未記入箇所や薬剤情報提供書が入っていない場合は、与薬することができませんので、忘れないようにご注意ください。

【病院に受診されるときは、下記について必ず相談をしてください】

*お子さんが保育園に在園しているため、可能な限り家庭での与薬(朝・夕)となるように相談してください。

*持病の為の予防薬等については、医師の指示により保育園に預ける必要があるものに限定させていただきます。原則として緊急連絡先に記載されている“何かあったときの連絡先”に連絡し、確認と同意をとった上で与薬します。なお、応急処置となりますので、そのままお子さんのお預かりを継続することはできませんので、確認の連絡が入り次第、速やかにお迎えをお願いします。

